

泉南市教育委員会会議令和4年第3回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和4年3月24日(木)

午後3時00分 開会 午後4時47分 閉会

泉南市役所 大会議室

(2) 教育委員会出席者

富森 ゆみ子	教育長
片木 哲男	教育委員会委員(教育長職務代理者)
藪内 進	教育委員会委員
柳澤 泰志	教育委員会委員
太田 淳子	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

岡田 直樹	教育部長
阪上 浩之	教育部参与
桐岡 秀明	教育部参事兼教育総務課長
高山 智史	生涯学習課長
野々瀬 祐次	教育部主幹(青少年センター館長)
石橋 広和	文化振興課長
岩崎 誠	指導課長
北口 隆	教育部参事(教職員人事担当)
鳴戸 大輔	人権国際教育課長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

富森 ゆみ子
太田 淳子

泉南市教育委員会会議 令和4年第3回定例会 議事日程

令和4年3月24日（木）午後3時00分 開会

泉南市役所 大会議室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会
日程第2		会議録の承認
日程第3	報告第1号	会議録署名者の指名
日程第4	報告第2号	教育長報告
日程第5	報告第2号	事務局報告
日程第6	報告第2号	(1) 泉南市立青少年センター運営委員会委員の委嘱について
日程第7	報告第2号	(2) 令和3年度中学生チャレンジテスト結果について
日程第8	報告第2号	(3) 泉南市立学校園における新型コロナウイルス感染症による臨時休業について
日程第9	報告第2号	(4) 令和4年度大阪府泉南市一般会計予算（教育委員会所管分）について【主な事業】
日程第10	報告第2号	(5) 令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第1号）（教育委員会所管分）について
日程第11	議案第1号	泉南市スポーツ推進委員の委嘱について
日程第12	議案第2号	泉南市立青少年センター運営委員会委員の委嘱について
日程第13	議案第3号	招致外国青年の任用、報酬、費用弁償等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
日程第14	議案第4号	令和4年度泉南市教育重点施策（SEPP2022）について
日程第15		その他
日程第16		・泉南市立小中学校再編計画＜複数案＞説明動画の作成について

		<ul style="list-style-type: none">・令和5年成人記念祭について・市民体育館・市民球場ネーミングライツパートナー企業決定について・令和3年度・令和4年度教育委員会関連行事等の日程予定について・JETプログラムメンバーについて
--	--	---

午後 3 時 00 分開会

○冨森教育長 それでは、ただいまから泉南市教育委員会会議令和 4 年第 3 回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録の承認についてお諮りいたします。

泉南市教育委員会会議令和 4 年第 1 回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付をいたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。

よって令和 4 年第 1 回定例会会議録は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第 2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会議規則第 13 条により、教育長のほかに教育委員において太田委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に、日程第 3、報告第 1 号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

やっと新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置期間が終わり、泉南市教育委員会委員の皆様にお集まりいただいた形で、本会議を開催することができました。

そして、本日は泉南市立小中学校の修了式がございました。コロナ禍となって 3 年目の春になりますが、令和 3 年度も多く期間が新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置の対象になりまして、また令和 4 年の新型コロナウイルス感染症第 6 波においては学校園においても新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大などがございました。

令和 3 年度は本当に厳しい状況の 1 年でありましたが、令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症が少しでも収まってくれればと願うばかりでございます。

また、前回の泉南市教育委員会会議令和 4 年第 2 回定例会以降のことといたしましては、令和 4 年 3 月 3 日から泉南市議会令和 4 年第 1 回定例会の本会議が始まり、本日が最終日となりました。私の任期につきましても、当初は前任者の残任期間の令和 4 年 3 月 31 日までのところ、泉南市議会の御同意をいただき令和 4 年 4 月 1 日から引き続き泉南市教育委員会教育長として仕事をさせていただくことになりました。教育委員会委員の皆様には、引き続きどうぞよろしくをお願いいたします。

また、泉南市議会令和 4 年第 1 回定例会におきましても、泉南市教育委員会事務局の所管する事務につきまして、議員の方々から様々な御質問をいただいております。例えば、新型コロナウイルス感染症に対する学校や教育委員会事務局の対応でありますとか、泉南市立小中学校再編計画、泉南市立文化ホール運営の方向性など幅広い御質問をいただいております。これは市民の方々からも教育について関心を持っていただいているということの表れかと思っております。

また、明日は第 2 回泉南市教育問題審議会の開催が予定されております。会議では、今後の泉南市教育問題審議会の進め方でございますとか、泉南市内外の小中学校や義務教育学校への視察、アンケート調査の実施などについて御議論いただく予定でございます。本審議会の進捗状況につきましても、随時報告をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

本日開催しております泉南市教育委員会会議令和 4 年第 3 回定例会は、令和 3 年度最後となります。令和 3 年度も教育委員会委員の皆様からお力添えをいただき、令和 3 年度泉南市教育重点施策 (SEPP2021) に示した施策を中心に

様々な施策に取り組んでいくことができました。令和4年度においては、泉南市教育振興基本計画の改定をはじめ、今後の泉南市の教育の方向性を示す重要な時期となっております。本当に様々な課題がございますが、教育委員会事務局職員が一丸となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、教育委員会委員の皆様方におかれましても引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

(報告終了)

それでは、ただいまの報告に対しまして、御質問や御意見などはございませんでしょうか。

それではないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に、日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。泉南市立青少年センター運営委員会委員の委嘱について、生涯学習課から報告があります。

野々瀬教育部主幹（青少年センター館長）。

○野々瀬教育部主幹（青少年センター館長）

報告第2号、事務局報告（1）につきまして、令和3年度「泉南市立青少年センター運営委員会」委員名簿を御覧ください。

私から泉南市立青少年センター運営委員会委員の委嘱について、御報告いたします。

泉南市立青少年センターの運営委員については、泉南市立青少年センター及び児童館設置条例及び泉南市立青少年センター運営委員会規則に基づき、委員の任期を2年とし委嘱しておりますが、泉南市青少年指導員協議会から御推薦いただいております富楽清氏が退任となったため、今期の残任期間について堀一美氏を泉南市立青少年センター運営委員として委嘱いたしましたので御報告いたします。

以上です。

○富森教育長 ただいまの報告に対しまして、御質問や御意見などはございませんでしょうか。

か。

それでは、続きまして、令和3年度中学生チャレンジテスト結果について、指導課から報告があります。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 私から報告第2号、事務局報告（2）といたしまして、令和3年度中学生チャレンジテスト（第1学年・第2学年）の結果について、御報告いたします。

テスト結果につきましては、資料の7番、結果の表を御覧ください。

(1) 中学1年生におきまして、泉南市及び大阪府の平均点をお示ししております。国語、数学、英語の3教科となりますが、本市では、国語が58.2点、大阪府では62.2点。数学では、本市は53.3点、大阪府は58.5点。英語では、本市は57.5点、大阪府は63.5点ございました。

対府比で見ますと、令和元年からの3年間においてですが、国語は大阪府の平均を100とした場合の本市の割合が93.6%、数学が91.1%、英語が90.6%でございました。この対府比につきましては、中学1年生で見ましたところ、3教科ともに大阪府の平均を100とした場合の値に近づいているという傾向は見られております。

続きまして、(2) 中学2年生の結果でございますが、科目は国語、社会A、数学、理科A・B、英語となっております。本市の平均点ですが、国語が54.2点に対し、大阪府は58.8点。社会Aでは、本市51.4点に対して、大阪府は52.2点。数学が、本市52.5点に対し、大阪府は60.1点。理科Aが本市45.3点に対し、府は54.4点。理科Bが、本市49.1点に対し、府は53.1点。英語が、本市50.5点に対し、大阪府は58.5点となっております。

同様に対府比で見ましたところ、国語が92.2%、社会Aが大阪府平均に近く98.5%、数学が87.4%、理科Aが83.3%、理科Bが92.5%、

英語が86.3%という結果となりました。

本チャレンジテストの目的といたしまして、テストの結果は生徒一人一人に個人票という形で提供されますので、生徒が結果を確認し、自分の学習の得意なところや苦手なところを理解し、間違った問題にもう一度取り組んだり、苦手分野の復習につなげたりするという事です。教育委員会事務局としても本テストの結果を受け止め、次年度の取組へ向け、学力向上に努めてまいりたいと考えております。

資料の8番、令和4年度のチャレンジテスト実施予定日についてですが、第1学年、第2学年は令和5年1月11日の水曜日、第3学年については令和4年9月6日の火曜日に予定をされております。

令和3年度中学生チャレンジテスト（第1学年・第2学年）の結果については以上です。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対しまして、御質問や御意見等はございませんでしょうか。片木委員。

○**片木委員** 本結果を見せていただいて、特に驚くということはないのですが、常に同じようなレベルで学力が推移しているという現状かと思えます。資料の表から急激な学力変化はないかと思うのですけれども、結果だけ見れば10%ほど大阪府平均に比べ、悪いという印象を持ちました。

ただ、学校間で点数の格差があると思えます。生徒には、結果を真摯に受け止めて間違った問題にもう一度取り組んだり、苦手分野の復習につなげたりするよう指導するとお聞きしましたけれども、今度はこの結果を受けて教育委員会事務局として学力が少し低迷傾向にある学校に対してどういう指導をされていくのかお伺いしたいと思います。

○**冨森教育長** 阪上教育部参与。

○**阪上教育部参与** ありがとうございます。片木委員御指摘のように、常に同じような学力レベルにあるということは、毎回教育委員会定例会で報告しているとおりでございます。中でも特に低迷傾向にある学校への対策についてですけれども、教育委員会事務局は令和3年度末に当たりまして、人員的な対応が最優先ということで、年度末、年度当初の人事異動を実施しております。

それ以外の取組に関しましては、正直に申し上げて中学校4校とも低位にある学力レベルは変わりませんので、今般は民間のCRT学力テストを実施しておりますので、各中学校、子どもそれぞれの学力が弱いところを今までとは違って具体的にあぶり出して、それをまた取組にフィードバックしていくことを行いました。今回取り入れましたCRT学力テストは比較的物差しにしやすいと考えておるところでございます。

ついでには、中学校だけではなく小中一貫教育の根本にまで届くよう、低年齢時期からの底上げプログラムというものが必要かと考えております。

○**冨森教育長** ほかに何かございませんでしょうか。柳澤委員。

○**柳澤委員** 今年度は、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置等の影響で先生方がカリキュラムの消化に非常に苦慮されたと思うのですけれども、各学年で予定していた授業の進み具合は、結果的にどうだったのでしょうか。

○**冨森教育長** 岩崎指導課長。

○**岩崎指導課長** ありがとうございます。カリキュラムに関しましては、例えば小学校高学年であれば1,015時間、小学校低学年であれば960

時間といった年間授業時数は決まっています。学校には、常に実施計画数、実施予定数、不足数の進捗管理をしていただき、学期ごとに教育委員会事務局に提出いただきました。2学期、3学期で長期間の休みもなく、予定どおり行っているということで、授業時数を下回る学校はございませんでした。予定していた授業時数分の授業をしていただき、かつ未履修のところもないという報告をいただいておりますので御安心いただけたらと思っております。

以上でございます。

○冨森教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 ありがとうございます。ただ、コロナ禍という不測の事態での子どもたちの学ぶ姿勢に、何らかの形でマイナスの影響があるという気がするのですけれども、結局そうなったときに今年度卒業された6年生がまた来年度中学1年生として受けるチャレンジテストの点数などに影響が出てくる可能性もあると思います。年度初めのおさらいといったことも非常に大事かと思うのですけれども、どうでしょうか。

○冨森教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 ありがとうございます。春休みには各学校で力試しプリントや、子どもたちが学年変わりのときに、もう一度おさらいをもらうための取組であったりとか、中学校、高等学校への入学に向け各小中学校でしっかり勉強していただくということで、子どもたちへの課題を出していくという予定も聞いております。全国的な様々な調査を見ていると、少なからず新型コロナウイルス感染症の影響が出ているという結果もありますので、本市においても似たような傾向があると思います。そういったところも考慮し、学校から子どものみならず、家庭、保護者にもしっかり啓発いた

いて、勉強の遅れが子どもが学校に行きたくなくなる大きな要因の一つでもございますので、新学期のスタートに関しては学校も緊張感を持って取り組み、漏れのない形で子どもたちの学びを保障していきたいと考えております。

以上でございます。

○冨森教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 宿題のような形で課題が出るということですか。

○冨森教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 提出を求めない宿題になります。

○冨森教育長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、続きまして、泉南市立学校園における新型コロナウイルス感染症による臨時休業について、指導課から報告があります。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 報告第2号、事務局報告(3) 泉南市立学校園における新型コロナウイルス感染症による臨時休業について、令和4年2月1日から令和4年3月15日までの状況について御報告いたします。

資料に記載しております期間中においては、4校において学年閉鎖が1学年、学級閉鎖が6学級ございました。

泉南市教育員会会議第2回定例会の折に御報告いたしました令和4年1月7日から1月31日の期間におきましては件数が18件ありましたが、2月以降は7件ということで感染者数としては減少傾向にあると思います。学級閉鎖にする基準については、改めて学校園にお知らせし、臨時休業等の対応をさせていただきました。

臨時休業を行った学校につきましては、学習

保障等の対応を個別にしたり、登校できるようになってから補習を行っていたということで、子どもに学習の遅れがないような形を取っていただいたと聞いております。

また、お子様によっては、御家族が新型コロナウイルス感染症の陽性者となり、濃厚接触者ということで7日間程度お休みをされ、その後本人が新型コロナウイルス感染症に感染し、半月程の長期にわたってお休みしてしまったというお子様もいるので、学校で学習の遅れがないように個別に関わっていただいたと聞いております。

報告については以上でございます。

○冨森教育長 やつと新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置期間が終わり、本日は、小中学校の修了式ですけれども、完全に新型コロナウイルス感染症の感染が収まったとまでは言えない状況なので、春休みに少しでも収まってもらって、子どもたちが新学期に来てくれたらいいなと思っています。

それでは、ただいまの報告に対しまして、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

続きまして、次の報告に参りたいと思います。令和4年度大阪府泉南市一般会計予算（教育委員会所管分）【主な事業】について、教育総務課から報告がございます。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事兼教育総務課長 それでは、報告第2号、事務局報告（4）令和4年度大阪府泉南市一般会計予算（教育委員会所管分）【主な事業】について、報告させていただきます。

本日配付しております資料につきましては6種類になりまして、資料1として大阪府泉南市一般会計予算（教育委員会所管分）について【主な事業】、資料2が泉南市予算案のあらまし、それから大阪府泉南市予算書及び予算説明書【抜粋】といたしまして、資料3として第1表歳入歳出予算、資料4が歳入歳出予算事項別

明細書、資料5が一般会計予算説明書【歳入】、資料6が一般会計予算説明書【歳出】、資料6については（教育委員会関連のみ）としております。

それに基づきまして、今回は資料1、令和4年度大阪府泉南市一般会計予算（教育委員会所管分）の主な事業について報告させていただきます。

資料1を御確認ください。

こちらは、令和4年度大阪府泉南市一般会計予算の教育委員会所管分の主な事業を抜粋しております。なお、令和4年度の一般会計予算につきましては、市長選挙の執行が4月に予定されていることから、支出が義務づけされております義務的経費を中心とした骨格予算となっております。

資料1、1番、教育総務課、小学校費、施設保全整備事業の令和4年度の予算額は約8,900万円。令和3年度予算額との増減額はプラス約4,000万円となります。その主な増加要因といたしましては、信達小学校プール除却、鳴滝小学校電気幹線工事、鳴滝小学校体育館屋上防水などの工事請負費を計上するものとなっております。

2番目、同じく教育総務課（学校給食センター係）、学校給食センター費、令和4年度の予算が約2億円。増減額がプラス約6,400万円となっております。こちらの主な増加要因といたしましては、給食業務等の委託料や小学校10校の配膳室改修の工事請負費等を増額して計上するものとなっております。

2ページ、5番、生涯学習課、生涯学習推進事業といたしまして、令和4年度予算が約260万円。増減額といたしまして、プラス約100万円となっております。こちらの主な増加要因といたしましては、泉南市合唱団や泉南市吹奏楽団への補助金といたしまして250万円を計上するものでございます。

9番、同じく生涯学習課、文化財保存活用事業といたしまして、令和4年度予算が約760万

円。増減額がプラス約 680 万円。こちらの主な増加要因といたしましては、泉州南埋蔵文化財行政広域連携事業委託料といたしまして、約 710 万円を計上するものでございます。

3 ページ、10 番、同じく生涯学習課、国際的スポーツエリア「SENNAN CAMP」創造事業といたしまして、令和 4 年度予算が約 2,400 万円。約 1,100 万円の増額となっております。こちらの主な増加要因といたしましては、ワールドマスターズゲームズ先行事業開催及び誘客連携負担金、トップアスリート雇用業務補助金等といたしまして、約 1,900 万円を計上するものでございます。

12 番、同じく生涯学習課、スポーツ施設管理運営事業といたしまして、約 6,000 万円。増減額といたしまして、約 5,600 万円の増額。こちらの主な増加要因といたしましては、樽井小学校旧講堂及び柔道場除却工事の工事請負費を計上するものでございます。

13 番、文化振興課（公民館）、公民館運営事業といたしまして、令和 4 年度予算が約 1,500 万円。約 93 万円の増額となっております。こちらは、公民館の運営におけるごみ収集や警備、電気工作物保安管理等の委託料、備品購入費等を計上するものでございます。

15 番、同じく文化振興課（図書館）、文化ホール指定管理事業といたしまして、令和 4 年度予算が約 3,400 万円。増減額がプラス約 190 万円。増加要因といたしましては、消防設備修繕、非常照明器具修繕等の需用費を計上するものでございます。

4 ページ、19 番、指導課、学校水泳授業支援事業といたしまして、令和 4 年度予算が約 1,100 万円。増減額がプラス約 160 万円となります。こちらの増加要因といたしましては、学校水泳授業支援委託料の約 1,100 万円を計上するものでございます。

21 番、同じく指導課、就学援助事業、令和 4 年度予算額が約 4,000 万円。増減額がプラス約 300 万円となっております。こちらの増加要因

といたしましては、要保護及び準要保護児童生徒援助費、特別支援教育就学奨励費として扶助費を約 4,000 万円計上するものでございます。

5 ページ、24 番、人権国際教育課、JET プログラム事業、令和 4 年度予算額が約 2,600 万円。増減額が約 790 万円減額となっております。こちらの減額の主な要因といたしましては、JET プログラム会費、傷害保険、渡航負担金等の負担金、補助金が約 720 万円減額して計上するものでございます。

最後、25 番、人権国際教育課、人件費事業といたしまして、令和 4 年度予算額が約 9,500 万円。増減額がプラス約 440 万円となっております。こちらの増加要因といたしましては、JET プログラム事業、語学補助員の報酬として約 9,500 万円を計上するものでございます。

以上、令和 4 年度大阪府泉南市一般会計予算（教育委員会所管分）の主な事業の報告となります。

以上でございます。

○**富森教育長** ただいまの報告に対しまして、御質問や御意見等はございませんでしょうか。
柳澤委員。

○**柳澤委員** ロシアとウクライナの問題や新型コロナウイルス感染症の影響があり、様々な物資を今までよりも高い値段で仕入れなければならないようになってきて、全体の費用が増加する可能性があると思うんですけれども、令和 4 年度の予算組みはどのように見立てられているのかお聞きしたいです。

○**富森教育長** 桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○**桐岡教育部参事兼教育総務課長** 御指摘いただいた点につきましては、様々な懸念が発生してきておりまして、特に小麦とかインフラ関係全てに影響するものだと考えています。ただ、

そのことに関しましては、令和4年度大阪府泉南市一般会計予算を組んだ時点では、ロシアとウクライナの問題は起こっていない状態でありますので、そこまでの増加率等は見込んでいないということは事実でございます。ただ、特に電気代、ガス代につきましては1年の中でも上下の変動が激しい部分でありますので、そこについては教育委員会事務局だけではなくて、市全体で対応すべきことと考えておりますので、当然省エネのため節約等に取り組みますが、子どもたちの授業環境を守る上で必要であるのであれば当然足りない部分というのは補正予算という形で要求していくことが必要であると考えております。ただ、一点気になる事として、給食の小麦についてはまだ不明な部分がありますので、物資を発注しております大阪府学校給食会と連絡を取り合って、できる限り価格の変動が少なくなるような取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○**冨森教育長** 柳澤委員。

○**柳澤委員** 建築資材とか、工事は別としても、十分な給食を与えてあげることが一番子どもたちのためだと思うので、何とか給食の量を少なくしなくても済むよう、よろしく願いいたします。

○**冨森教育長** ほかにいかがでしょうか。

片木委員。

○**片木委員** お尋ねしたいのですが、資料1の12番、生涯学習課、スポーツ施設管理運営事業で、工事請負費が今年度は5,700万円の予算をつけられた樽井小学校旧講堂及び柔道場除却工事ですけれども、どのような工事内容になるのでしょうか。

○**冨森教育長** 高山生涯学習課長。

○**高山生涯学習課長** 樽井小学校旧講堂及び柔道場の除却については、樽井区と樽井小学校とも話をさせていただきまして、どちらも施設は必要ないということで除却を行うことになりました。除却後はアスファルトで整地し、学校の臨時駐車場として活用していきたいと考えています。

○**片木委員** ありがとうございます。

もう一点、18番、指導課、教育推進事業で、82万5,000円の産業医報酬等とありますけれども、これは先生方に対するメンタルケアという意味での予算と理解したらよろしいでしょうか。

○**冨森教育長** 岩崎指導課長。

○**岩崎指導課長** 産業医報酬については、以前からございまして、年間を通して10回、校医でもいらっしゃる市内の内科医の先生に産業医となってメンタルヘルスのため各学校を巡回していただいております。

以上でございます。

○**冨森教育長** 片木委員。

○**片木委員** 例えば、現在休職をされている先生方は、実際に何名かおられるのですか。

○**冨森教育長** 岩崎指導課長。

○**岩崎指導課長** 具体的な数字は申し上げられませんが、実際休職されている先生はいらっしゃいます。以上です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

藪内委員。

○**藪内委員** 青少年センターについてお伺い

します。現在青少年センターは、泉南中学校の敷地内に置かれていますが、旧青少年センターはまだ除却されていないと思います。今はどういった状況なのでしょう。今後の予定等も聞かせていただきたいと思います。

○**冨森教育長** 野々瀬教育部主幹（青少年センター館長）。

○**野々瀬教育部主幹（青少年センター館長）**
旧青少年センターは、令和5年度が終わるまでの除却に向けて交渉しているところでございます。

○**冨森教育長** 蕨内委員、よろしいでしょうか。
それでは、次にまいりたいと思います。次に、令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第1号）（教育委員会所管分）について、教育総務課から報告があります。
桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○**桐岡教育部参事兼教育総務課長** それでは、報告第2号、事務局報告（5）といたしまして、令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第1号）（教育委員会所管分）について報告させていただきます。

こちらは、先ほど令和4年度大阪府泉南市一般会計予算（教育委員会所管分）について、骨格予算の説明をいたしましたけれども、この補正予算は、主に国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業を追加するため予算を補正するものでございます。

まず資料の1. 総括といたしまして、教育総務課、歳出が約3,900万円。4番目、指導課、歳入が50万円。歳出が167万円。5番目、人権国際教育課、歳出が約213万円ということで、歳入の合計が50万円、歳出が4,312万2,000円となっております。

その詳細につきましては、裏面を御覧ください。

歳入の詳細といたしまして、指導課、府補助金、幼稚園費補助金として50万円。こちらは、幼児教育の質の向上のための緊急環境整備として教育支援体制整備事業費補助金を受けるものでございます。

歳出といたしまして、1番、教育総務課、小学校費、学校施設整備費、新型コロナウイルス感染症対策事業として650万円。こちらは、各小学校10校にウォーターサーバーを設置するものでございます。

2番、同じく教育総務課、学校給食センター費として約1,300万円。こちらは、主に学校給食を通じた地域産業再生支援事業補助金として地元食材を給食に積極的に利用しようとするものでございます。

3番、同じく教育総務課、中学校費、学校施設整備費として、泉南中学校のホームベースロッカーの移設修繕、信達中学校の多目的トイレの整備修繕、それと小学校と同様に中学校4校にウォーターサーバーを設置する予算を計上しております。

4番、教育総務課、中学校給食費として1,300万円。こちらは、小学校と同様に学校給食を通じた地域産業再生支援事業補助金といたしまして、地元食材を積極的に活用していくものでございます。

5番、指導課、指導費といたしまして167万円。こちらは、幼児教育の質の向上のための緊急環境整備等消耗品費、ワイヤレスアンプ・マイク等を購入するための経費を計上するものでございます。

6番、人権国際教育課、国際教育推進費として約183万円。こちらは、国際交流拠点校の準備に向けて必要な経費を計上するものでございます。

最後、7番目、同じく人権国際教育課、人権教育推進費として30万円。こちらは、キャリア教育推進事業として報償費を計上するものでございます。

以上、令和4年度大阪府泉南市一般会計補正

予算（第1号）（教育委員会所管分）につきまして、報告は以上でございます。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対しまして、御質問や御意見などはございませんでしょうか。

全般的に新型コロナウイルス感染症対策の経費ということで説明させていただいているかと思えます。

それでは、予定しております報告事項は以上になりますが、このほか何か追加の報告事項はございませんでしょうか。

それでは、ないようですので、事務局報告につきましては終了させていただきます。

次に、日程第5、議案第1号、泉南市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。本議案の説明を生涯学習課からお願いいたします。

高山生涯学習課長。

○**高山生涯学習課長** 日程第5、議案第1号、泉南市スポーツ推進委員の委嘱について御説明させていただきます。次の者を泉南市スポーツ推進委員に委嘱したいので、スポーツ基本法第32条第1項の規定により、承認を求めます。

資料の表の14名の方々を委嘱したいと考えております。今回は、全員が再任となり、任期は2年となります。

3ページを御覧ください。

前は16名に委嘱していましたが、2名の方が退任となり、16名から14名となります。

このお二人の退任理由なのですが、市が定める附属機関等の設置等に関する方針によりまずと原則として新任の方は70歳以下、再任の方は任期満了時の年齢が80歳を超えない者と定められています。このお二人については80歳を超えたため、退任という形になりました。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対しまして、

御質問や御意見等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、御質問等はないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

続きまして、日程第6、議案第2号、泉南市立青少年センター運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。本議案の説明を生涯学習課からお願いいたします。

野々瀬教育部主幹（青少年センター館長）。

○**野々瀬教育部主幹（青少年センター館長）**

日程第6、議案第2号、泉南市立青少年センター運営委員会委員の委嘱について、御説明申し上げます。

現在の泉南市立青少年センター運営委員は、令和4年3月31日で任期満了となるため、資料に記載しております5名の方を適任者と認め、委嘱をしたいので、泉南市立青少年センター運営委員会規則第3条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

1人目は、国連NGO子どもの権利条約総合研究所職員、吉永省三氏、2人目は、泉南市人権問題連絡会より、田中千賀子氏、泉南市青少年指導員協議会より、堀一美氏で3名は再任となっております。

続いて、民生委員児童委員協議会より、橋野節子氏、朗読ボランティア根っこの会より、中井里美氏、2名は新任となっております。

以上、5名の方は学識経験者として委嘱するものでございます。

なお、資料の2ページにもありますように、

学校関係者、泉南市職員につきましても委嘱予定でございますが、人事異動の関係がございすことから、4月以降の教育委員会会議において改めて議案として提案させていただきたいと考えております。

以上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○冨森教育長 ただいまの説明に対し、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

それでは、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。

よって、議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、議案第3号、招致外国青年の任用、報酬、費用弁償等に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。本議案の説明を人権国際教育課からお願いします。

鳴戸人権国際教育課長。

○鳴戸人権国際教育課長 それでは私から、日程第7、議案第3号、招致外国青年の任用、報酬、費用弁償等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、御説明申し上げます。

提案理由といたしまして、参加者の職務の整理並びに特別休暇及び育児休業について、規定する必要があることから、本規則を提案するものであります。

変更部分の説明につきましては、資料6ページ以降の補助資料、招致外国青年の任用、報酬、費用弁償等に関する規則新旧対照表を御覧いただきながら御説明申し上げます。

まず、国際交流員の職務、第3条第7号の「ワ

ールドマスターズゲームズ2021関西」を、「オープンウォータースイミング」と変更したいと考えております。

続きまして、第5条第1項第6号、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」も同じく「オープンウォータースイミング」に変更させていただきたいと考えております。

続きまして、第15条、特別休暇についてです。同条第1項第1号は、これまで規則に入れていなかったのですが、改正後は新たに、参加者が証人や鑑定人、参考人等として官公署に出頭する場合という内容を新たに追加したいと考えております。

続きまして、改正前は第1号となっておりますが、改正後は第2号としまして、内容には変更はありませんが、忌引休暇の表記を一部変更をさせていただいております。

続きまして、7ページの中段右側になります。改正後、同条第6号につきましては、新たに「不妊治療に係る通院等のため勤務をしないことが相当であると認められる場合」の休暇を追加させていただいております。

続きまして、7ページ中段、同条第7号、「女子」という表記を改正後では「女性」と変更するものです。以降の「女子」という表記の全てを「女性」と変更をさせていただいております。

続きまして、改正前、同条第6号、出産に関わる休暇につきましては、改正後は第8号としまして、これまで無給だった期間を有給に変更させていただいております。

続きまして、改正後、同条第9号につきましては、特定参加者が配偶者の出産に伴い勤務しない日が発生する場合、2日以内で特別休暇を新たに認める内容を追加しております。

続きまして、改正後、同条第10号につきましては、こちらも特定参加者の配偶者の産前産後14週の間で、子の養育のために勤務しないことが認められる場合に5日以内で特別休暇を認める内容を新たに追加するものです。

続きまして、改正前は同条第7号、改正後は

同条第 11 号としまして、男性参加者にも 1 日当たり 1 時間の育児休暇を認める内容を追加しております。

続きまして、8 ページを御覧ください。改正前の同条第 8 号につきましては、改正後の第 14 号という形で、内容は変わっておりませんが号数を変更しております。

次に、改正前は同条第 9 号、改正後は同条第 12 号といたしまして、就学前の子の養育に関する内容には変更ございませんが、表記を一部変更しているものです。

また、改正後の同条第 13 号につきまして、新たに小学生就学中の子を養育する場合に 1 年間、子ども 1 人につき 3 日勤務しない日を新たに認めるものとしております。

続きまして、改正後の同条第 15 号につきましては、「女性の参加者が母子保健法の規定による保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守るために勤務しないことがやむを得ないと認められる場合」といった項目を追加するものとなります。

改正前の同条第 10 号から第 12 号、介護に関連する休暇につきましては、改正後の同条第 16 号から第 18 号とし、内容の変更はないものの一部表記を変更しております。

続きまして、改正前の同条第 13 号、妊産婦についての項目につきましては、改正後の同条第 19 号としまして、内容には変更がないものの一部表記を変更するものです。

また、改正後の同条第 20 号につきましては、妊産婦が勤務中に適宜休憩することや補食することを認める項目を新たに追加するものです。

改正前の同条第 14 号につきましては、改正後の第 21 号としまして、内容には変更ないものの一部表記を変更しております。

続きまして、改正後の同条第 22 号につきましては、新たに骨髄移植等に係る検査や入院などについての項目を追加しております。

改正前の同条第 15 号、第 16 号については、

変更はありませんが、第 23 号、第 24 号と号数を変えさせていただいております。

最後、10 ページを御覧ください。第 16 条、育児休業についてです。これまで本規則に育児休業についての項目を設けていましたが、改正後は職員の育児休業等に関する条例を適用していくことにしております。

最後に第 32 条、休暇及び休職の手続についてです。特別休暇の追加に伴い号ずれが起るため変更するものと、新たに第 2 項を追加する内容です。

さらに、改正前の同条第 2 項、第 3 項につきましては、第 3 項、第 4 項と変更するものとしております。

以上となります。今回の規則変更につきましては、クリア（一般財団法人自治体国際化協会）から変更してほしいとの依頼が来たものもあり、泉南市の会計年度任用職員の規定も変更されることに合わせまして、内容を変更しているものです。

以上となります。よろしくお願いたします。

○**富森教育長** ただいまの説明に対しまして、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

所定の規則が変わったことによる整備ということですので、適切に対応できたらと思っております。

それでは、以上で質問・意見等を終了し、議案第 3 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○**富森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第 3 号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第 8、議案第 4 号、令和 4 年度泉南市教育重点施策（SEPP2022）についてを議題といたします。本議案の説明を教育総務課から

お願いいたします。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事兼教育総務課長 それでは、日程第8、議案第4号、令和4年度泉南市教育重点施策（SEPP2022）について、説明させていただきます。

本議案は、泉南市の教育行政の基本的な計画として、令和4年度泉南市教育重点施策（SEPP2022）を作成するものでございます。

提案理由といたしましては、泉南市教育大綱及び泉南市教育振興基本計画に基づき、令和4年度に重点的に実施する教育施策を決定する必要があるため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第1号の規定により、案として提案するものでございます。

内容につきましては、資料の3ページを御覧ください。

案として添付しております令和4年度泉南市教育重点施策（SEPP2022）になります。副題といたしまして、「希望と力をもちたくましく生き抜く子どもの育成」としております。

4ページ、令和4年度泉南市教育重点施策といたしまして、本重点施策（SEPP2022）は泉南市教育大綱及び泉南市教育振興基本計画に基づき、令和4年度に特に力を入れて実施する教育施策を SEPP1 から SEPP4 までにまとめたものでございます。

各項目の下には、令和4年度にそれぞれ目指すゴールイメージを記載しております。

3ページを御覧ください。

SEPP1、国際化教育としまして、3つの柱を載せております。まず1つ目、国のJETプログラムを活用して、就学前から小中学校まで連携した国際交流・国際化教育を推進。2つ目、実用英語技能検定試験を市内会場で実施し、有資格者率を向上。3つ目、ワールドマスターズゲームズ2026（仮称）に関する国内外への広報を強化としております。

SEPP2、ICT教育、こちら3つの柱を掲げ

ております。まず、1つ目、GIGAスクール構想の推進による学校のICT環境の充実。2つ目、プログラミング教育の推進。3つ目、ICT支援員の派遣やオンラインサポートにより学校のICT教育を支援としております。

続いて、SEPP3、小中一貫教育、こちらは2つの柱になります。1つ目が、泉南市独自の小中一貫教育を構築。2つ目が、小中一貫教育が行いやすい学校づくりへということで、再編計画の策定と推進を掲げております。

最後、SEPP4、教職員研修（学力向上、いじめ・不登校減少等）といたしまして、4つの柱となります。1つ目が、校内研修・校外研修・自己研さんのための支援の充実。2つ目が、授業力向上による学力の向上。3つ目が、支援力向上によるいじめ・不登校の減少。4つ目が、人権教育の着実な推進としております。

今回提案しております議案第4号、令和4年度泉南市教育重点施策（SEPP2022）につきましては、以上でございます。甚だ簡単ではございますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○冨森教育長 ただいまの説明に対しまして、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

泉南市の教育行政の基礎となる教育大綱、教育振興基本計画が令和4年度までのものになっておりますので、それに基づいて令和4年度の教育重点施策をつくらせていただいております。

柳澤委員。

○柳澤委員 SEPP1、国際化教育の一番最初に「関空のまち」である泉南市の子どもたちという記載がありますけれども、せっかくJETプログラムメンバーに来ていただき、泉南市は世界の窓口である関西国際空港が近いので、SEPP1の国際化教育の中で、子どもたちの校外学習の意味合いも込めて、例えば関西国際空港と連携して、海外の方との対応をする授業がカリキュ

ラムに含まれていたら、関西国際空港のまちである泉南市の魅力として、ほかにない授業を子どもたちが受けられるのではないのかと思うのですが、いかがでしょうか。

○**冨森教育長** 岡田教育部長。

○**岡田教育部長** ありがとうございます。おっしゃるとおり関西国際空港の3分の1は泉南市でございますので、「関空のまち」である泉南市の子どもたちといった表現をしておりますけれども、委員御指摘のように、子どもたちの目をしっかり世界に向けていくという意味合いでもそういった取組はしたいと思えます。

現在ですと、関西国際空港との連携という意味合いでは、現在、本市の政策推進課が中心になってコロナ禍で御苦労されている航空関連会社と連携し、コラボレーション企画等をされておられます。委員御指摘のように、今後、子どもたちが英語で道案内できるように関西国際空港等で海外の方とも触れ合えるような場を設けていきたいと考えています。以上です。

○**冨森教育長** 柳澤委員、よろしいでしょうか。ほかに何かございますか。片木委員。

○**片木委員** SEPP2のICT教育に関してです。GIGAスクール構想で、1人1台のタブレット端末を持つ時代になっております。令和4年3月21日に新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置が解除されまして、一安心なのですが、先ほども報告がありましたように学級閉鎖、学年閉鎖が続いたと思えます。子どもに学校を休ませるといふ保護者に対して、授業風景を常に映している他市町村の学校があるようです。そういった保護者がいる場合、学校の授業風景を映像で公開しますので、タブレット端末で見ていただくという、タブレット端末を活用した対応をしている学校が近辺にあると聞きました。常に授業風景を見られると、先生方

にとっては非常にプレッシャーのかかることかと思えますけれども、今の時代に合わせた対応が非常に進んでいると思えました。タブレット端末等の活用が得意な先生がたくさんおられる学校は非常に積極的にタブレット端末を活用されているようですけれども、あまり活用できていない学校もあると聞いています。できるだけGIGAスクール構想の中で学校間において差が出ないように、教育委員会事務局で対策していただきたいなと思えます。

○**冨森教育長** 岩崎指導課長。

○**岩崎指導課長** ありがとうございます。今年度から学校の管理職、ICT担当教員、また授業担当教員が10名ほど集まり、我々教育委員会事務局も含めて、学校の授業でタブレット端末をどう活用していけるのか、どういった授業にどんなアプリが有効なのかといったことや、現場で欲しいもの、したいことなどを聞くような会議を進めてまいりました。

あわせて、先生方にもノートパソコンが1人1台配備されましたので、ノートパソコンを教卓に置いて、委員がおっしゃったように授業風景を、オンラインで配信することもできますし、授業風景を撮って、10分から15分程度の動画を作成した上で動画を見てもらうオンデマンド形式で配信されている学校もあります。できている学校とまだできていない学校というのはございますので、どの学校も行っていけるよう引き続き泉南市教育重点施策に基づいて、令和4年度も進めてまいりたいと思っております。以上です。

○**片木委員** お聞きしたいのですが、授業風景を常に映して、自宅で見いただくことは、泉南市ではすぐに行えるレベルのものなのでしょうか。

○**冨森教育長** 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 既にできる環境にはあると思っています。ただ、学校になかなか来にくいお子様が授業を自宅にいながらでも見ていただくことも可能になるので、逆に学校に復帰できるのかという懸念がでてきます。一丘小学校で、オンライン授業の取組をされているということを知っていますし、そういった学校の取組を参考に、今後ほかの学校にノウハウも含めて広げていきたいということは思っているところです。国としても不登校の子どもたちの学校復帰ということではなく、いろんな学びがあるということも示されており、そういった視点からも考えていきたいと思っています。

○冨森教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 片木委員御指摘の授業風景のオンラインでの配信は、昨年早い時点で本市の小中学校で実践しております。お尋ねのところはおそらく技術的な問題と、先ほど岩崎指導課長が御説明いたしました、動画のデータをサーバー上に置いて、それを子どもが見るオンデマンド型というやり方もありますが、本市の場合はそういった意味では授業の動画を流しっぱなしということではなくて、教材データを置いているという、割と先進的な取組をしていると自負しております。学校情報化優良校が4校あるというのは、大阪南部では本市は突出しておりますが、岩崎指導課長が申し上げたように、学校間格差は依然としてあります。教育部長とも話をしていたのですが、通信料金の問題がありますので、動画を流しっぱなしにするということはその分のパケット通信の料金を消費してしまうということなので、これからどうクリアしていくかという課題があると考えています。

○冨森教育長 片木委員。

○片木委員 コロナ禍をきっかけに教育の在り方を増やしていくという意味でも、GIGAスクール構想を発展させていくということは非常にいいことだと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○冨森教育長 ありがとうございます。
柳澤委員。

○柳澤委員 あくまでもオンラインでの授業等は不測の事態の際に行うもので、学校とはいわゆるオンラインセミナーの場ではなくて共有して通う場であって、家庭でテレビカメラに向かう授業だと学校とは呼ばないと思うので、子どもたちが元気な声を出して学校に集まるということが基本だと思います。ただ、先ほどの報告で言われていたように、例えば不登校の子たちの学力を上げるために授業を配信することはいいことだと思います。また、休み時間などの楽しそうにしている風景や子どもたちの明るい声を授業と授業の間に流すことで、それを見る子どもが楽しそう、学校に行ってみようかなという気持ちになったら、不登校の子どもの心のケアにも繋がると思うので、そういった活用の仕方をしていただけるとありがたいと思います。

○冨森教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 ありがとうございます。コロナ禍に限らず、今後もオンライン授業の推進と、学校というものを大切にして学校に導くためのツールとして活用していくことについての御意見でございます。

まず、先ほどから出ておりますコロナ禍対応するためにチームリモートを立ち上げ、阪上教育部参与が中心になって教育委員会事務局全体、市全体でオンライン活用していこうという取組をしていく中で、日々、コロナ禍に対応す

るためのオンラインツール、GIGA スクール構想のツールを使うということもやりました。その先には、6 ページに記載している、ICT などを活用した不登校児童生徒への対応で活用することができるか、そういったものを視野に入れるということも当初から計画してやってくださっているところがございます。

委員御指摘のように、学校はいつも子どもたちが集まって、その現行の学校の形態も大事にするということも当然でございますけれども、一方でソサエティー5.0 という形で、将来、学校そのもののあり方が大きく変わってしまうかもしれません。そういったところも視野に入れながら、ICT ツールを活用、オンライン授業など研究してまいりたいと思います。

以上です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何かございますか。

太田委員、お願いします。

○**太田委員** 私からは4点お尋ねしたいことがあります。

1点目が、国際化教育のところにある国際交流拠点校というのはもう既に決まっているのかなということ。

2点目は、ICT 教育の中にある、現在小学校3校、中学校1校が指定を受けている「学校情報化優良校」というのも既に決まっていられるのかなということです。

3点目は、小中一貫教育のところの黒丸の泉南市独自の小中一貫教育を構築という欄の1つ目、外国語教育を軸として、就学前教育から中学校までのデザインを共有し、について、就学前教育から中学校までの取組のイメージをお伺いしたいです。

最後、4点目ですが、令和4年度教育重点施策ですので、令和3年度は1年を通して、どこまでできたのかという着地点をお伺いしたいと思います。

○**冨森教育長** 阪上教育部参与。

○**阪上教育部参与** 私から1点目、2点目、3点目をお答えさせていただきます。4点目については、岡田教育部長からお答えさせていただきます。

まず、1点目の国際化教育の拠点校というのは、ここに書いていませんけれども、鳴滝小学校で、ちょうど市内の中心ということと、それと外国籍児童の在籍数がかねてより多いということ。また、最近は学級数が減少しているため、教室の空きが出てきているので、その教室を一つ専用で借りております。本日は、市議会が閉会し、補正予算が可決されましたので、そこに JET-CIR（国際交流員）たちが、必要な物品を購入してちょっとした相談事業から始めていけたらなというのが国際化教育の拠点校です。

2点目の学校情報化優良校というのは、一番先に取ったのが砂川小学校です。ほかに一丘小学校、西信達中学校、樽井小学校ということで、去年の夏に和歌山大学の豊田教授の講演を受けて刺激をいただいて、各学校が手を挙げてチャレンジしています。ハードルが高いんですけども各学校で取り組んでおります。

それと、3点目の御質問の小中一貫教育で特に外国語教育を軸にしてというのは、実際にはもうできております。小中学校については、テキストの「SENNAN」を使って小学校から中学校の連続したカリキュラムというのはできておりますので、今年度から本格的にやっているのが、幼稚園とか就学前機関に CIR が行って、英語で会話するなどの取組に参画してくれています。そういうプログラムを幼稚園、小学校、中学校、中学校は海外の学校との交流をしていますけれども、中学校区ごとでその辺の独自性をもっと出してくれたら面白いなと考えております。やはり JET メンバーを入れた効果というのが、冒頭のチャレンジテストの結果には反

映はできていないですけれども、「英語が好きやねん」という子どもがすごく多いというのは、来年、再来年あたりには効果が出てくるのかなと思います。

○**冨森教育長** 鳴戸人権国際教育課長。

○**鳴戸人権国際教育課長** 失礼いたします。CIRは現在、4名在籍しておりますが、この間令和3年11月から市立の幼稚園、認定こども園も含めて3園を中心にいろんな活動で行かせてもらっています。1回目として初めて行ったときには、先生たちの方が外国の人が来たら子どもらがどんな反応するのかとすごく構えていたんですけども、子どもたちの方がウェルカムな感じで1回目のときは、JET-CIRメンバーの顔と名前をすぐに一致させることができなかつたみたいですが、2回目以降は来てくれたらすぐに、「あ、誰々さん」と言って子どもたちから寄って行き、英語で話しかけていました。日本語が通じないJET-ALTが行ったときには、子どもたちが身ぶり手ぶりで伝えてコミュニケーションを取って一緒に遊ぶことをしていました。CIRについては日本語もきちっとできるので、子どもたちもどんどん英語のことを知りたいという興味が湧いて英語で話してみたり、これは英語で何て言うのみたいな質問をしたり、あと彼らがもともと母国でやっていたような遊びとか、幼稚園でやっている歌と一緒に歌ったりとか、そういった活動を中心にさせてもらっています。

また、園の行事ごと、冬休み前にはクリスマスに関連する行事や、餅つきなどの行事にJET-CIRを呼んでいただいて、子どもたちと一緒にやるようなこともさせてもらっています。

幼稚園ではありませんが、私さつきCIR2人を連れて、春休みに留守家庭児童会に行き、国際交流活動をしようと思い、信達留守家庭児童会に御挨拶に行きました。CIRを見た子どもたちは、日本語を話せることが分からないので、

子どもたちが英語でしゃべって、CIRが日本語で返すと、あれ、英語しゃべられへんのかなって、慌ててCIRが英語でしゃべるみたな、そんな一幕もあるぐらい、子どもたちは自然と挨拶が英語で「HELLO」になり、そういう声かけは自然と出てくるという状況になっているのが、JET効果かなと私も改めて思っておるところです。

以上です。

○**冨森教育長** 岡田教育部長。

○**岡田教育部長** それでは、私から最後にSEPP2021について、年度末にどのような形で到達点をお示しいただけるのかということでございますけれども、教育重点施策を作成して3回目になります。これまでのやり方ですと、教育委員会事務局内部でSEPP2021の各項目について、どこまで到達したかなというのを確認し、SEPP2022につなげていくという形を取っておりました。

例えば3ページのSEPP1国際化教育の部分ですと、先ほど御指摘の国際交流拠点校についても予算を確保できたということですので、今後、活動の御報告ができると考えております。一方、子どもの外国語学習の満足度90%以上については、毎年アンケートを取っているんですけども、こういったところについてはどのぐらいまで伸びたかなということをお示しできるのかなと考えております。全体にこういう計画をつくっておりますので、また教育委員の皆様には適切な形で御報告しないといけないなと思ったところでございます。

なお、これだけに限らず、この令和4年度は泉南市総合計画という大きな計画をつくっていく年のございます。またその直下に泉南市教育大綱、それから私ども泉南市教育振興基本計画というのをつくっていく年になります。したがって、年度末を待たずに現在までの取組を整理して、新たな計画づくりに結びつけていくと

いう作業も伴ってまいりますので、その過程でまた皆様にその進捗などを御報告させていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何かございますか。

それでは、以上で質問・意見等を終了いたしまして、議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第4号は承認することに決定いたしました。

続きまして、日程第9、その他案件に入りたいと思います。

まず、1点目に、泉南市立小中学校再編計画<複数案>説明動画の作成について、教育総務課から説明があります。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○**桐岡教育部参事兼教育総務課長** 泉南市立小中学校再編計画<複数案>につきましては、現在、教育問題審議会が第1回を1月に開催いたしまして、第2回を2月に開催する予定だったんですけども、新型コロナウイルスの影響で延期しまして、明日、第2回を開催する予定としております。それに伴いまして、今回、泉南市立小中学校再編計画<複数案>の説明用動画を作成いたしまして、3月15日から市のウェブサイトに掲載しております。

本資料につきましては、その説明用動画で使用しております26枚のパワーポイントのスライドになります。

内容につきましては、御審議いただきました再編計画複数案を基に、その内容を再編成したものとっておりますので、基本的には再編計

画<複数案>と同じとなっております。

この資料につきましては、動画という形になっておりますので、少しでも今後の教育問題審議会での審議や、市民の方の理解が進むよう作成したものでございます。周知に向けては、新たな施策を打っていきたいと考えております。

本件につきましては報告は、以上でございます。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対しまして、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは次の案件にいきたいと思います。続きまして、令和5年成人記念祭について及び市民体育館・市民球場ネーミングライツパートナー企業決定について、生涯学習課から説明があります。

高山生涯学習課長。

○**高山生涯学習課長** それでは、私から御説明させていただきます。民法改正により令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。本市では、従前どおり20歳を対象に式典を実施することと決定しています。ただし、これまでの「泉南市成人記念祭」という名称は民法に定める成年年齢と矛盾するため新たな名称としまして、「泉南市二十歳のつどい」というような形で20歳の方々を対象に式典を行いたいと思っております。

令和5年の「泉南市二十歳のつどい」は、令和5年1月8日、三連休の真ん中の日曜日、泉南市立文化ホールで開催を考えています。今年は10時30分からスタートしていたのですが、1回目、2回目、3回目の間の時間に、新成人が密集した状態となっていたので、少し時間を短縮するために1回目の受付開始が12時、式典開始が12時15分、2回目の受付開始が13時45分、式典開始が2時、3回目の受付開始が15時30分、式典開始が15時45分という形で実施します。悪ふざけしている新成人がいたら

注意のアナウンスをするのですが、なかなかうまいこと進まず、ただ次の方が入るのであと何分以内に出てくださいねという声かけをすれば割と素直に帰ってもらえるので、それであれば式典の間の時間を減らそうということで、午後からの開催にさせていただくことにします。

裏面を見ていただきますと、令和4年成人記念祭の実施状況となっています。以前は成人の日に開催していたのですが、三連休の真ん中の日にすることでかなり出席率も高くなっておりますので、このまま三連休の真ん中の日に開催させていただきたいと考えております。

次に、ネーミングライツの御説明をさせていただきます。泉南市立市民体育館、双子川テニスコート、サザンスタジアム、この3件についてネーミングライツパートナー企業を募集させていただきました。

現在、市民体育館はハウスせんなんアリーナ、サザンスタジアムは J:COM サザンスタジアム、双子川テニスコートについては、応募がなかったのでそのまま双子川テニスコートとなっております。

この令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間で募集をかけましたところ、市民体育館の指定管理会社の三幸株式会社が応募していただきまして、市民体育館については「三幸アリーナ」という名称になることが決定しております。市民球場のサザンスタジアムにつきましては、現在はジェイコムウエストが契約しているのですが、契約条項の中に継続の希望があれば協議するという形でうたっておりまして、今回協議した結果、5年間継続してこのままネーミングライツパートナーとしてしていただけるということです。双子川テニスコートにつきましては、応募の企業がなかったので、今までどおり双子川テニスコートの名前のままとなります。

私から以上です。

○富森教育長 ただいまの報告に対しまして、

御質問や御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の案件にいきたいと思います。続きまして、令和3年度・令和4年度教育委員会関連行事等の日程予定について、指導課から説明がございました。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 その他(3)としまして、令和3年度・令和4年度教育委員会関連行事等の日程予定について、私から資料を基に御説明いたします。

まず、(1)令和3年度学校園の卒業(園)式につきましては、今月こちらの日程で終了いたしました。

(2)令和4年度の入学(園)式でございしますが、4月6日が小学校、7日が中学校、11日が幼稚園でございします。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、卒業式、卒園式、また入学式、入園式とも御来賓の招待はいたしません。

(3)学校園の春期休業期間でございしますが、全小中学校、幼稚園全て本日3月24日が修了式でございました。また、4月8日が始業式となります。春休みの休業期間は、3月25日から4月7日となります。

(4)その他の主要な行事予定につきましても、私から引き続き申し上げます。令和4年10月上旬には、第2回泉南オープンウォータースイミング大会、英語検定を開催いたします。令和4年度も泉南市に準会場を設置します。

先ほどございました、令和5年1月8日、「二十歳のつどい」については、先ほども申しましたが午後からの開催予定でございします。

私からは以上でございします。

○富森教育長 ただいまの報告に対しまして、御質問・御意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、次の案件にまいりたいと思います。次に、JET プログラムメンバーについて、人権

国際教育課から説明がございます。

鳴戸人権国際教育課長。

○鳴戸人権国際教育課長 その他(4)の資料、泉南市JETプログラムメンバー一覧表を御覧ください。

3月7日付けで中国から泉南市へチョウ・ユウユウさんが来て来てくれています。チョウさんはJET-CIR、国際交流員として、主に生涯学習課でお仕事をするようになります。生涯学習課の業務、それから人権国際教育課が中心にやっています国際交流活動、翻訳や通訳関連するような業務も担ってもらうことになっております。

私からは以上となります。よろしく願いいたします。

○富森教育長 ただいまの報告に対しまして、御質問や御意見等はございませんでしょうか。太田委員、お願いいたします。

○太田委員 先日、近くを歩いていたらJETのメンバーと思われる方が新家駅を歩いていてびっくりして、泉南市が大きく変わり出したなと思った一瞬でした。子どもたちもきっとわくわくした気持ちでJETの皆さんを迎え入れているんじゃないかなと思っています。メンバーの方には最初の御挨拶のときに一度お会いしたっきりでなかなかお会いする機会もないのですが、各学校でどのような感じで授業をされているのかとか、何か困っている点があるのかとか、またすごくよかったなとおっしゃっていることがありましたら、教えていただけたらうれしいなと思います。

○富森教育長 鳴戸人権国際教育課長。

○鳴戸人権国際教育課長 JET-ALTに関連しましては、全ての小中学校に1名以上配置しまして、小学校の外国語活動、外国語の授業、それから中学校の英語の授業に入らせていただい

います。それ以外には、特に小規模校に関連しては、学校全体でも外国語に関連する授業が10時間にも満たないというところもありまして、学校によっていろいろな形での運用をされているんですけれども、一例としまして、小学校低学年の国語の授業に文字を教えるスタッフとして入って、自分も平仮名や漢字を学んだり、人によってはかなり日本語ができるALTもいますので、小学校の高学年と一緒に漢字の勉強をしたりしています。また、学校行事の中で、漢字検定みたいなものを学校独自でやっているところは、ALTが頑張っている姿を見て、子どもたちが教えてくれたり、僕も頑張ろうと思って一緒に勉強したりしているところがあります。あとは算数が得意なALTについては、算数の授業に入って、個別に英語で簡単に説明して子どもたちに間違っているところをアドバイスしたりとか、体育など体を使って動かす活動を一緒にしたりとか、それぞれのALTがどんなことができるかを学校の先生と相談していただきながら運用していることが実状と思っております。

中学校に関しては、ほぼ英語の授業を通して子どもたちとの学習ということになっております。子どもたちからは、ALTの生の英語を聞くことができ、発音がすごく勉強になりますとか、英語が伝わってうれしい気持ちになったとか、そういったことも言っています。

また、この間CIRがたまたま小学校に見学に行ったときに、子どもたちの発音がすごくナチュラルになっていると感じたとのことです。これは英語に慣れ親しんできている効果かなと思います。JET-ALT、CIRには、日本の子どもたち、特に泉南市の子どもたちはシャイですと初日に教育委員会でお話しさせてもらっていたんですけど、そんなことなく子どもたちからどんどん声をかけてきてくれる。特に小学校の子どもたちが多いんですけれども、中学生でも1年生、2年生の子については、自分から積極的に休憩時間に話してくれたりすると聞いて

います。泉南中学校の場合だと、生徒が職員室まで呼びにいったり、運動場で休憩時間に一緒にサッカーをしたり、図書室で一緒にフリートークしたりとか、そういった形での授業時間以外でも JET-SEA、ALT との触れ合いが各場所で行われているそうです。ある学校では、一緒に遊びたい子が多くて JET-ALT をめぐって取り合いになって、この日はこの学年と学年の割当てまでしないと混乱になるところもあると聞いております。

以上です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。
太田委員。

○**太田委員** ありがとうございます。映像が頭に浮かんですごく楽しそうで、変わったなと思います。先ほどもおっしゃっていただいていたように、ALT の先生は授業でお忙しいと思えますけれども、英語の授業以外の違う教科で英語に慣れ親しんでいくというのも勉強になるし、英語がすごく自然に聞こえてくると思うんです。特に数学とか算数とかは数字なのでハードルが低いかと思うので、そのあたりから入ってもらって、違う教科に英語を取り入れていくというのもいい手かなと思います。お忙しくさせてしまうかもしれませんが、その辺も考えてもらえたらもっと面白いかなと思うので、ぜひよろしくお願いします。

○**冨森教育長** 鳴戸人権国際教育課長。

○**鳴戸人権国際教育課長** ありがとうございます。ALT も私たちは職員室で待っているのは退屈なんだというようなことを言っているのので、どんどんフルに時間を活用してやってほしい、今いただいたようなことも参考にしながら、活用方法について学校と共有していけたらなと思います。ありがとうございます。

○**冨森教育長** 柳澤委員。

○**柳澤委員** そうやって夢が広がりますよね。ALT-JET のメンバーが日本語の言葉遣いがそんなっちゃうとか、こっちの言葉になじむんじゃないですか。

○**冨森教育長** 鳴戸人権国際教育課長。

○**鳴戸人権国際教育課長** 今、泉南中学校で SEA として活躍してくれているリアム・アークリーさんは、最初は日本語をほとんど話せませんでした。もちろん家に帰ってからでも自分で勉強していると思うんですけども、子どもたちとのやり取りの中でどんどん言葉を吸収していきまして、今は大阪の言葉を話したりしています。彼の場合はスコットランド出身なので、「サッカー」というワードは使わないんですね。来日したときはかなり「フットボール」というところを強調されていたんですけども、最近では彼がわざと自分で「サッカー」と言って、「あー」と言って「フットボール」と言い直して、みんなを笑いに誘うみたいな感じで、日本の言葉や文化にも触れていながら JET を楽しんでもらっているのかなと感じています。

○**冨森教育長** ほかによろしいでしょうか。

それでは、本日の日程は全て終了いたしました。これまでの報告、議案のほかには何か委員の皆様から御質問や御意見などはありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次回の泉南市教育委員会会議令和 4 年第 4 回定例会の日程について、お諮りしたいと思います。

原則、第 3 火曜日の前後としておりますので、次回の日程につきましては 4 月 19 日の火曜日前後になりますが、日程について教育総務課から提案をお願いいたします。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事兼教育総務課長 4月につ
きましては、4月19日が原則なっております。
11日から21日までの間で調整したいと考えて
おります。

(日程調整)

○冨森教育長 それでは、次回の教育委員会会
議定例会の開催日時は、令和4年4月14日、木
曜日の15時からといたします。よろしくお願
いいたします。

それでは、以上をもちまして、泉南市教育委
員会会議令和4年第3回定例会を閉会いたし
ます。ありがとうございました。

午後4時47分閉会

署名 ()

()